

(15) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（令和7年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	16,395 千円	3,289 千円	6,695 千円	26,379 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和8年4月1日現在）

管理職			指導員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
364,100 円	436,167 円	57 歳	319,038 円	384,008 円	46 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（令和8年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
職員	大学卒	225,600 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級21号給
	短大卒	213,100 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級13号給
	高校卒	200,300 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表1級5号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和8年4月1日現在）

経験年数		5 年	10年	20年	30年	備考
管理職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
指導員	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1. 2625 月分	1. 0625 月分
	12月期	1. 2625 月分	1. 0625 月分
	計	2. 525 月分	2. 125 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
〔令和 7 年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1 人当たり平均支給額
	6, 695, 280 円	4 人	1, 673, 820 円
退職手当	〔支給率〕 米子市の規定に準ずる		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20. 45 月分	25. 56 月分
	勤続 25 年	29. 15 月分	34. 58 月分
	勤続 35 年	41. 33 月分	49. 59 月分
	勤続 40 年	46. 55 月分	49. 59 月分
〔令和 7 年度実績〕			
支給実績なし			
時間外勤務手当	〔令和 7 年度実績〕 1 人当たりの平均支給年額 558, 496円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
職務手当	一定の管理又は監督の地位にある職員	館長 54,000 円 事務局長 43,600 円 [令和 7 年度実績] 1 人当たりの平均支給月額 48,800円	
扶養手当	扶養親族を有する職員	ア 扶養親族（子及び配偶者を除く）	6,500 円
		イ 子	13,000 円
		満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1 人につき 5,000 円を加算
		[令和 7 年度実績] 1 人当たりの平均支給月額 12,396円	
住居手当	住宅を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	借家・借間居住者 ア 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員	家賃の月額から17,000円を控除した額
		イ 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1（17,000円を最高限度額）に11,000円を加算した額
		[令和 7 年度実績] 1 人当たりの平均支給月額 18,000円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、又は自動車等を使用して通勤している職員	支給額	以下のア～オの金額の合計	
		ア 交通機関等利用者	交通機関又は有料の道路を利用することを常例とするものは、6月を超えない期間を単位とした一括の運賃相当額。ただし、1月当たりの支給額は55,000円を超えない。	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,700 円から 53,100 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし	
		エ 駐車料金を負担している場合	駐車場の利用に係る料金を実費支給（1月当たり 5,000 円を上限とする。） ただし、財団指定の駐車場とする。	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
	〔令和7年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	487,200 円	4 人	10,150 円	
6 役員の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当	備考
常勤役員（使用人兼務常勤役員を除く）	238,000 円	○6月期 報酬月額×（100/140） ×支給割合1.40 ○12月期 報酬月額×（100/140） ×支給割合1.50	報酬月額×勤続月数/12 ×0.6	
〔令和7年度実績〕 支給実績なし				

7 嘱託職員・非常勤職員等の報酬等の状況（令和8年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	勤勉手当
一般職	174,000 円以上	6月期 1.2625 月分 12月期 1.2625 月分	なし

〔令和7年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
8,609,324 円	3 人	239,148 円

(注) 常勤的な勤務形態の職員の報酬等の状況を記載しています。

8 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更内容	変 更 理 由
給料表(給料月額)	人事院勧告及び米子市条例に準じて、給料月額の引き上げ	人事院勧告及び米子市に準じた改正

区分	変更後	変更前	変更理由
初任給月額	大学卒 225,600 円 短大卒 213,100 円 高校卒 200,300 円	大学卒 213,600 円 短大卒 201,000 円 高校卒 188,000 円	給料表の改正に伴う変更
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.2625 月分 勤勉 1.0625 月分 12月 期末 1.2625 月分 勤勉 1.0625 月分	6月 期末 1.25 月分 勤勉 1.05 月分 12期 期末 1.25 月分 勤勉 1.05 月分	人事院勧告及び米子市に準じた改正

区分	変更後	変更前		変更理由
扶養手当	扶養親族 (配偶者及び子を除く) 6,500円 子 13,000円	項目	1人につき	人事院勧告及び米子市に準じた改正
		(1)配偶者	6,500円	
		(2)22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子	10,000円	
		(3)22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある孫	6,500円	
		(4)60歳以上の父母及び祖父母	6,500円	
		(5)22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある弟妹	6,500円	
		(6)重度心身障害者	6,500円	
		15歳に達する日以降の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある扶養親族である子については、(2)に定める額に5,000円を加算した額。		
通勤手当	支給額 以下のア～オの金額の合計	支給額 以下のア～オの金額の合計		人事院勧告及び米子市に準じた改正
	ア 交通機関等利用者 略	ア 交通機関等利用者 略		
	イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、 月額1,700円から 53,100円の範囲内で 支給	イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、 月額1,600円から 50,100円の範囲内で 支給		
	ウ 特別急行列車等利用 略	ウ 特別急行列車等利用 略		
	エ 駐車料金を負担している場合 駐車場の利用に係る 料金を実費支給（1月 当たり5,000円を上限と する。） ただし、財団指定の 駐車場とする。	エ 駐車料金を負担している場合 制度なし		
	オ ノーマイカー運動 に参加する場合 略	オ ノーマイカー運動 に参加する場合 略		
(2) 適用日 令和7年4月1日（給料表、初任給月額） 令和8年4月1日（期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当）				